

地域での動物飼育を めぐるコンフリクトの 解消過程 横浜市における 『地域猫』活動の事例

加藤謙介
九州保健福祉大学 社会福祉学部
臨床福祉学科

【研究概要】本研究では、地域内での動物飼育をめぐる住民間のコンフリクトと、その解消過程の特徴と課題について検討した。具体的には、ノラ猫トラブルへの対処方法として横浜市で実践されている『地域猫』活動を事例として取り上げ、その特徴と課題を検討した。調査の結果、『地域猫』活動は、地域住民間の対話を通して、「猫問題」を「地域の問題」として位置づけ直す中でコンフリクトを解消する活動であることが示された。一方、そもそも「猫問題」を「地域の問題」として取り扱うことに関わる課題及びその解決のための展望も示唆された。

【キーワード】

コンフリクト、コミュニティ、『地域猫』活動、人間と動物の関係

【1】問題

【1-1】人間と動物の関係：近年、様々な場面における人間と動物の関係への関心が高まっている。特に、家庭場面におけるペット動物との関係は、久しく「ペットブーム」という言葉とともに注目され、多くの飼い主が自身のペットを「家族」とみなす関係が広がっている（e.g., 山田, 2004）。また、ペットが飼い主に及ぼす生理・心理・社会的影響についても研究が行われている

（e.g., ガンター, 2006）。加えて、治療場面に動物を介在させ、対象者のケアやレクリエーションを行ういわゆる「アニマル・セラピー」に関しては、欧米での知見を踏まえて日本での導入も進み、研究・実践が重ねられている（e.g., 岩本・福井, 2001）。

人と動物の関係は、ともすれば「良い」ものに注目が集まりがちである。一方、地域社会に場面を転じると、動物の飼育をめぐる、しばしばトラブルやコンフリクトが発生している。特に都市部では、集合住宅でのペット飼育（e.g., 新島, 2002）や、地域内でのノラ猫への餌付け等をめぐって、住民間でコンフリクトが生じており、様々な対応策が検討されている。

【1-2】『地域猫』活動：地域での動物飼育をめぐるコンフリクトのうち、特にノラ猫トラブルの解消策として注目を集めているのが、『地域猫』活動である。『地域猫』とは、「ノラ猫を不妊去勢手術の徹底、エサの管理、フンの清掃、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、ノラ猫の数を今以上に増やさないで一代限りの生をまっとうさせることで周辺住民の認知が得られた猫のこと」（黒澤, 2005）とされている。同活動は、横浜市磯子区での先駆例（1999年～）を契機として、同市西区・青葉区・鶴見区や、東京都、神戸市等、主に大都市圏において実践が始められている。

『地域猫』活動の最大の特徴は、ノラ猫トラブルを、徹底的に「地域の人間関係の問題」として捉えているところにある。このことは、活動のキャッチフレーズの1つである「『地域猫』活動はまちづくり」にもよく示されている。『地域猫』活動では、地域住民・行政・獣医師らの協力のもと、「猫トラブル0（ゼロ）」が目指されている。

筆者はこれまで、横浜市西区・磯子区での実践を中心に、『地域猫』活動についての調査を進めてきた。グループ・ダイナミックス（杉万, 2006）の観点からすると、『地域猫』活動は、コミュニティ内で、ノラ猫の飼育をめぐる猫擁護派と猫嫌悪派という2つのグループ間のコンフリクトを解消する過程であると考えられる。本稿では、こ

れまでの調査に基づき、横浜市における『地域猫』活動の実践の特徴と課題を検討した。

【2】方法

【2-1】**参与観察**： 横浜市内で『地域猫』活動に携わる関係者・団体のうち、特に「西区の猫を考える協議会」の活動に対する参与観察を継続してきた。2005年6月以降、各種会議（11回）やイベント等（6回）に参加し、メンバーらの活動内容ややり取りを定性的に観察・記録した。

【2-2】**インタビュー**： 横浜市内の『地域猫』活動関係者に対してインタビューを実施し、各地域における『地域猫』活動の現状と特徴、課題について聞き取りを行った。これまでに、行政職員（西区1名：4回）、「協議会」関係者（西区2名：計7回／磯子区1名：1回）、地域住民（西区3名：計3回／磯子区1名：1回／鶴見区2名：1回）、獣医師（磯子区1名：1回）を対象とし、ほとんどの場合、質問内容を事前に提示しての半構造化面接を、約1～2時間実施した。

【2-3】**ドキュメント分析**： 横浜市内の『地域猫』活動に関わる各種資料（e.g., 「ガイドライン」、協議会定款、各種会議議事録）及び関係者の著作物（黒澤, 2005）について言説分析を行い、活動の特徴を整理した。

【2-4】**フォーカスグループディスカッション**： 横浜市内で活動する実践家と協力し、『地域猫』活動の現状と課題についてのフォーカスグループディスカッションを実施し、そこでの参加者の発言の特徴を分析した。同会には、横浜市近郊の4区1市で『地域猫』活動に携わるボランティア、獣医師、行政職員ら22名が参加した。筆者は、会のコーディネーターとして参加し、「活動を始めて良かったこと・悪かったこと」「目下の課題」「活動を進める上での工夫」の3テーマのセッションの進行役を務めた。結果、参加者から計206の意見を収集した。

【3】結果

【3-1】**『地域猫』活動の特徴**： 参与観察、インタビュー、ドキュメント分析の結果から、横浜市近郊での『地域猫』活動のプロセスには、以下の5つの段階があることが確認された（加藤, 2006a, b）。

第1段階：『猫トラブル』の発生； 『地域猫』活動の端緒は、猫被害にあった地域住民からの苦情をもって開かれる。地域におけるノラ猫飼育は、それを「猫トラブル」だと思ふ人が「クレームの申し立て（claims-making）」（e.g., 中河, 2001）をすることによって初めて、「問題」として成立する。こうしたクレームの提示によって、地域におけるノラ猫と人間との関係が『猫トラブル』という社会問題として構築され、地域住民間で猫をめぐる「対話」が開始されることが、『地域猫』活動の始まりとなる。

第2段階：『ニャンボジウム』の開催； 住民からのクレーム申し立ての後、地域住民間での話し合いの場が設けられる。磯子区では、猫擁護派、猫嫌悪派双方が参加したこの場が『ニャンボジウム』と呼称された。他地区でも、『地域猫』活動開始にあたっては、同様の会合が設けられている。

『ニャンボジウム』では、対立する双方のグループのクレームが提示され、話し合いの過程の中で、ノラ猫トラブルを、単なる猫の世話の問題ではなく、地域の問題の1つとして取り組むよう、問題の再定義がなされている。

第3段階：『ガイドライン』の制定； 住民間での話し合いの場を経て、『地域猫』活動を進めるためのルール（『ガイドライン』）が設けられる。磯子区・西区では、行政が主導して制定された。

『ガイドライン』には、『地域猫』の飼育の方法がまとめられているが、特徴的なのは、「周辺住民との協力」「周辺住民に認知を得る」等、地域住民との関係についての記述が多いことにある。このように、『ガイドライン』においても、ノラ猫トラブルを「地域の（人間関係の）問題」として取り扱うよう、定義づけがなされている。

第4段階：『協議会』の設立； 『ガイドライン』の制定後、その普及・推進を担う組織として『協議会』が設立されることとなる。『協議会』には、地域住民の他に獣医師らが参加し、地域内での『地域猫』活動のサポートを担っている。

また、これと並行して、地域内で実際に

『地域猫』の飼養にあたる地域住民がグループを作り、『地域猫』活動を行う。グループの単位は、数名から一町内会・自治会まで、区・市によって異なっている。

第5段階：周辺住民との協働； 『ガイドライン』が制定され、推進組織である『協議会』が設立されると、各地域において、猫の世話を担当するボランティアらの活動が本格化する。『地域猫』活動は、猫擁護派だけでなく猫嫌悪派も住む地域の中で、『地域猫』がその生涯を終えるまで行われる。このため、ボランティアらは、地域住民とコミュニケーションを図りながら、「猫トラブル0（ゼロ）」を目指して活動を継続することが求められている。

[3-2]『地域猫』活動の現状と課題： 参与観察、インタビュー、フォーカスグループディスカッションの結果から、『地域猫』活動に携わる実践家らは、様々な課題に直面していることが示された。具体的には、「人手不足」（活動に参加する地域住民、協力する獣医師・行政職員等の不足）、「資金不足」（不妊去勢手術費用、エサ代等の不足）、「情報発信の難しさ」（正確な『地域猫』の理念の周知の難しさ、等）等が示された。

こうした課題がある一方で、実践家らは、独自に様々な「工夫」を凝らしながら活動の継続に努めていることも示された。具体的には、「模範的住民になる」（地域内の他の活動にも積極的に参加する）、「クレームの先取り」（何かトラブルがないかを先に聴き取る）、「おしゃれ作戦」（エサやりの際の服装に気を遣う）等が挙げられた。また、「『猫好き』は禁句」「中立的な立場で行う」等、ボランティアらが地域内での立場に留意して活動しているとの意見も示された。

【4】考察

以上の結果から、横浜市近郊での『地域猫』活動の特徴と課題について考察する。

『地域猫』活動の特徴は、地域内でのノラ猫飼育をめぐる対立する2つのグループ（猫擁護派・猫嫌悪派）が、対話を重ねながら「ノラ猫トラブル」という問題を「地域の人間関係」の問題として位置づけ直すことで、コンフリクトを解消する過程にあ

ると考えられる。2つのグループの話し合いの場である『ニャンポジウム』の開催や、『ガイドライン』内で「周辺住民との協力」が再三強調されていることは、『地域猫』活動が、単にノラ猫の世話としてだけではなく、地域内にいる様々な人々との関係作りに力点が置かれていることをよく示している。

しかし、いったん地域内で話し合いがなされ、『ガイドライン』が制定されさえすれば、『地域猫』活動が以後順調に進むわけではないことは、実践家らが挙げた様々な課題に示されている。活動を進める上での「資源（人・物・金・情報）」に課題がある現状は、そもそも「ノラ猫トラブル」を「地域全体で取り組むべき課題」として位置づけることの困難さを示していると言える。地域住民は経済面・生活面等で様々な生活課題に直面しており、「猫問題」はどうしても後回しにならざるを得ない。ここに、ノラ猫トラブルをめぐるコンフリクトを、地域の問題として真正面から取り組もうとしている『地域猫』活動の、本質的な困難が示唆されている。

一方で、実践家らが挙げた様々な「工夫」には、こうした困難を乗り越えるための知恵が示されていると考えられる。実践家らは、地域内で活動を継続する中で、『ガイドライン』にも記されていない様々な工夫を重ねてきた。これらは、地域での他の日常的な活動の中に、「猫問題」を位置づけていくための具体的な取り組みである。このことは、コンフリクト解消を継続させるために、『地域猫』活動自体をより幅広い地域活動の中に位置づけなおす必要があることを示唆していると言えよう。

本稿では、地域内でのコンフリクトの事例としてノラ猫トラブルを取り上げ、その解消のための取り組みである『地域猫』活動を検討した。『地域猫』活動は、地域における人と動物の関係の築き方に実践的な示唆を与えるだけでなく、コミュニティ・コンフリクト解消の動態を研究するための好例であると言えるだろう。

（引用文献一覧は発表当日に配布します）